

## 多気町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 三重県 多気町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業  
農業集落排水事業  
特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

※本計画では表示の都合上、特定環境保全公共下水道事業を「特環」、農業集落排水事業を「農集」、特定地域生活排水処理事業を「浄化槽」と省略する場合があります。

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

## ア 特定環境保全公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (供用開始後18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (一部適用)
処理区域内人口密度	12.24人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	三重県中勢沿岸流域下水道 (松阪処理区) ~ 接続
処 理 区 数	11処理分区		
処 理 場 数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	汚水処理マネジメント計画に基づき農業集落排水処理施設の広域化・共同化を検討していきます。		

## イ 農業集落排水事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (供用開始後26年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (一部適用)
処理区域内人口密度	16.62人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	6処理分区(矢田地区、相鹿瀬地区、上津田地区、外城田地区、土羽地区、丹生地区)		
処 理 場 数	6処理場(各処理分区に1処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	維持管理適正化計画に基づき、維持管理の効率化・適正化に向けた対策を総合的に検討していきます。		

## ウ 特定地域生活排水処理事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (供用開始後18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (一部適用)
処理区域内人口密度	450.38人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	無し		
処 理 場 数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特になし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	<p>●下水道(農業集落排水・浄化槽)使用料 (税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本料金</th> <th colspan="2">超過料金</th> </tr> <tr> <th>1ヶ月につき10m<sup>3</sup>まで</th> <th colspan="2">1m<sup>3</sup>につき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1,650円</td> <td>11m<sup>3</sup>~30m<sup>3</sup>まで</td> <td colspan="2">110円</td> </tr> <tr> <td>31m<sup>3</sup>~50m<sup>3</sup>まで</td> <td colspan="2">132円</td> </tr> <tr> <td>51m<sup>3</sup>~100m<sup>3</sup>まで</td> <td colspan="2">220円</td> </tr> <tr> <td>101m<sup>3</sup>以上</td> <td colspan="2">286円</td> </tr> </tbody> </table>			基本料金	超過料金		1ヶ月につき10m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき		1,650円	11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup> まで	110円		31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> まで	132円		51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup> まで	220円		101m <sup>3</sup> 以上	286円	
	基本料金	超過料金																				
1ヶ月につき10m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき																					
1,650円	11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup> まで	110円																				
	31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> まで	132円																				
	51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup> まで	220円																				
	101m <sup>3</sup> 以上	286円																				
<p>多気町の下水道使用料は特環、農集、浄化槽とも統一料金としています。左表のとおり、基本料金(10m<sup>3</sup>まで)と従量料金(段階別増量料金)の二部料金制としており、水道の使用水量に応じた料金となっています。 平成20年度までは使用人数に応じた定額料金でしたが21年度より現在の料金体系にしました。 一般会計からの繰入金を削減するため、また将来の更新に備えるために平成29年4月に約10%増の料金改定を行いました。</p>																						
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料と同じ																					
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料と同じ																					
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,500円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) 【特環】	令和元年度	3,403円																	
	令和2年度	2,500円		令和2年度	3,383円																	
	令和3年度	2,500円		令和3年度	3,397円																	
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) 【農集】	令和元年度	2,866円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) 【浄化槽】	令和元年度	2,826円																	
	令和2年度	2,768円		令和2年度	2,734円																	
	令和3年度	2,779円		令和3年度	2,743円																	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	
事業運営組織	<p>多気町では、上下水道課において水道事業、工業用水道事業、下水道事業(特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設事業・特定地域排水処理施設事業)の事務を行っています。 経理係では、水道・工業用水道料金及び下水道使用料の検針、料金調定、徴収業務や各会計の経理業務を行っています。 水道係では、水道・工業用水道施設の維持管理やそれに伴う修繕業務及び新規給水工事や水道管布設工事、施設更新工事等の工務を行っています。 下水道係では、下水道施設の維持管理やそれに伴う修繕業務及び新規下水道接続工事や下水道管布設工事、浄化槽設置工事等の工務を行っています。</p>

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添経営比較分析表による

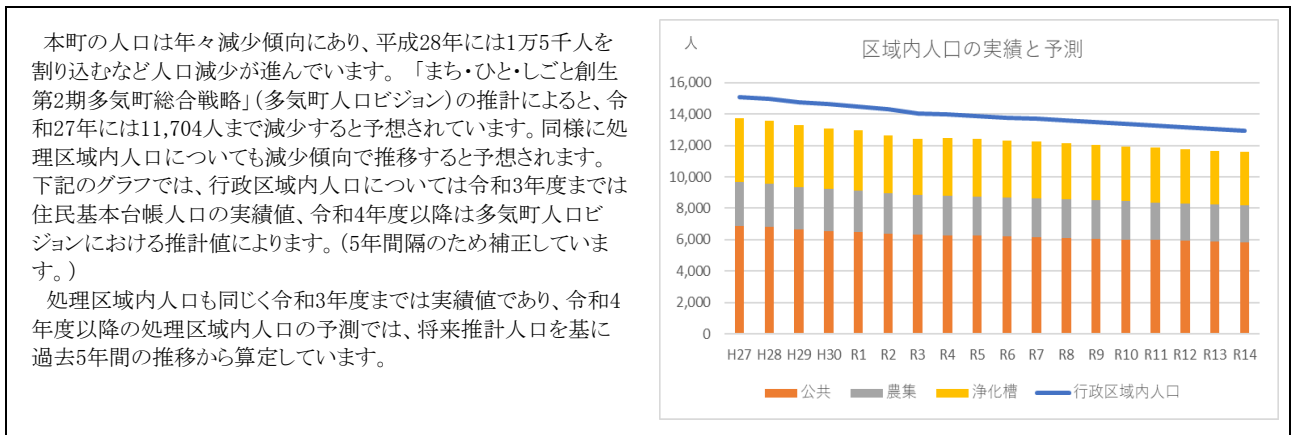
(3) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	それぞれの事業において下記の業務を民間業者に委託しています。 特 環:中継ポンプの保守点検及び清掃管理、下水管渠清掃業務 農 集:中継ポンプの保守点検及び清掃管理、管渠清掃業務、各処理場の維持管理、汚泥処分 浄化槽:浄化槽の保守点検及び清掃管理
	イ 指定管理者制度	特にありません
	ウ PPP・PFI	特にありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特にありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特にありません

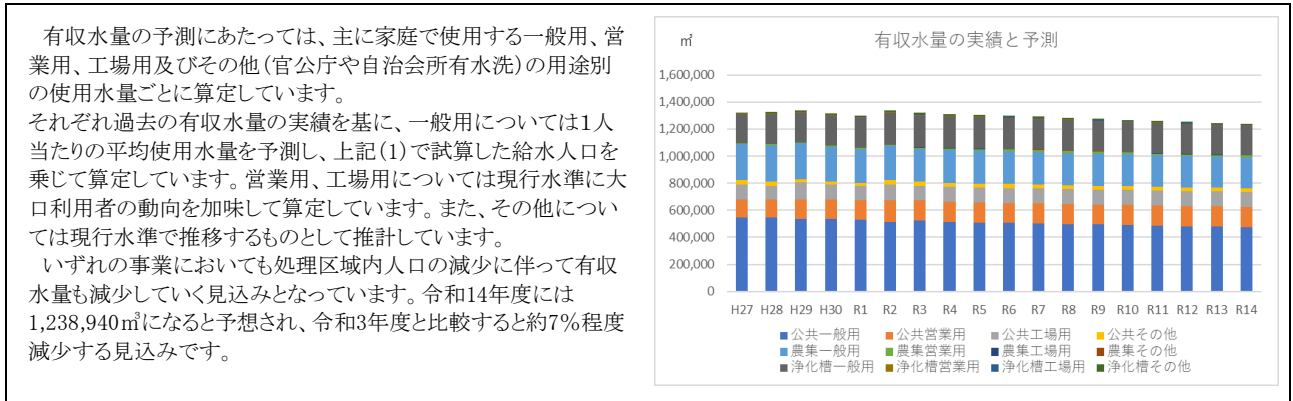
\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

2. 将来の事業環境

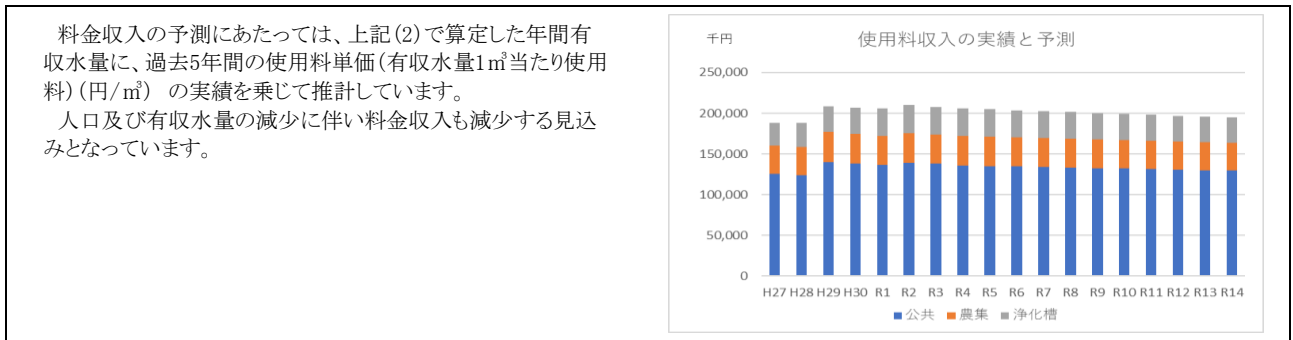
(1) 処理区域内人口の予測



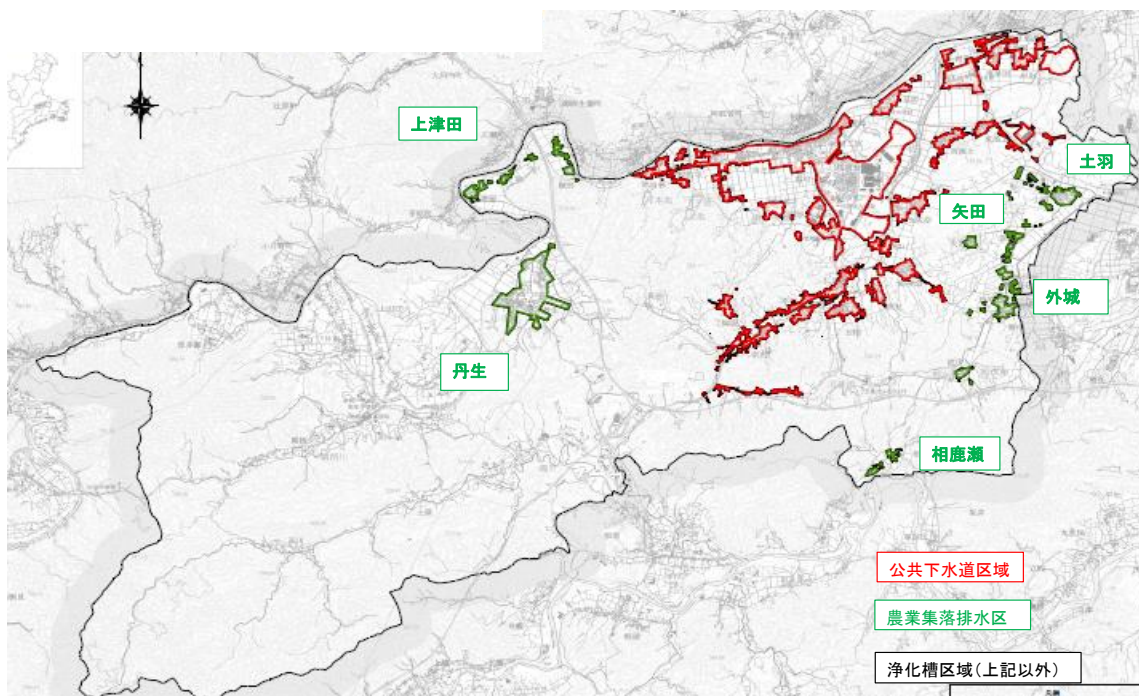
(2) 有収水量の予測



(3) 使用料収入の見通し



#### (4) 施設の見通し



多気町の下水道区域は上図のとおりとなっています。

特定環境保全公共下水道事業では、県流域下水道に接続しているため施設は管渠とマンホールポンプとなります。管渠については耐用年数を経過しているものがなく、現時点では早期に対策を講じる必要はないと思われます。ただしマンホールポンプについては経年等による機能低下が進んでいます。令和5年度にストックマネジメント計画を策定し順次更新を進めていきます。

農業集落排水事業では6処理区にそれぞれ処理場があります。定期的に汚水処理設備のオーバーホールを実施するなど長寿命化を図りながら維持管理を行ってききましたが、供用開始後25年を超える地区もあり老朽化が進んでいます。そのため、平成27年に機能診断を実施した上で平成28年に最適整備構想計画を策定しました。現在この計画に基づき機能強化対策事業を実施しており、令和2年度から非常通報装置の更新を実施しました。今後も計画に基づき緊急性の高い設備から更新していきます。

特定地域生活排水処理事業では、令和3年度末時点で933基の浄化槽を管理しています。平成16年の事業開始以降に町が設置した合併処理浄化槽のほか、個人が設置した浄化槽を寄付採納により町が譲り受けて管理している浄化槽があります。寄付採納された浄化槽の中には法定耐用年数を経過したものもあり、修繕費等の維持管理費が年々増加しています。今後も維持管理業者と連携しながら適切な維持管理を行っていくとともに、計画的な設備の更新も検討していく必要があります。

#### (5) 組織の見通し

上下水道課の職員数は令和4年度末時点で9名となっています。現時点において組織の見直しの計画はありませんが、施設の更新や維持管理業務等の業務量の増加が予想されます。また、下水道事運営を運営していく上での技術や知識の継承に支障をきたすことがないよう、計画的な人員の確保や年齢構成の適正化を図っていく必要があります。



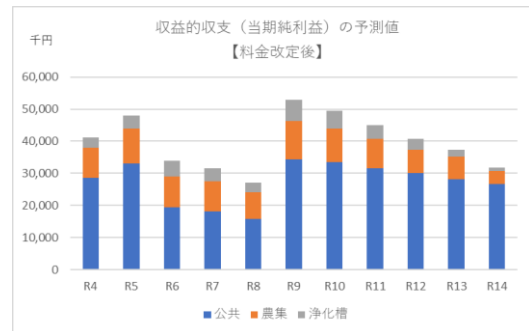
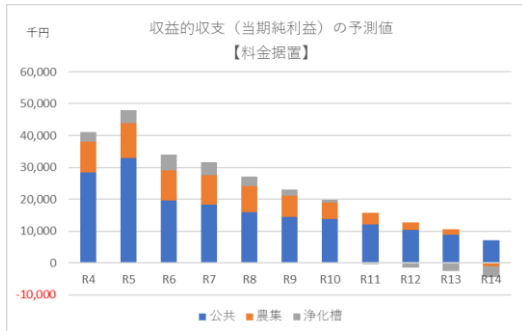
② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計からの繰入金を可能な限り抑制し、計画期間内の経常収支比率100%を維持します。
-----	---

●収益的収入

・料金収入

平成29年度に約10%の料金改定を行ったこともあり、現在は各事業とも純利益を上げています。しかし、今後は人口や有収水量の減少に伴って使用料収入が減少していく一方で、施設の老朽化等による維持管理費が増加していきます。特に浄化槽事業においては浄化槽の老朽化や基数増加により修繕費等の維持管理費が増加し、現状の料金水準では令和11年度に経常収支比率が100%を下回り赤字となる見込みです。このため、収支計画では令和9年度に約10%の料金改定を実施しています。この結果、計画期間内において経常収支比率100%を維持することができる見込みとなっています。



・一般会計繰入金

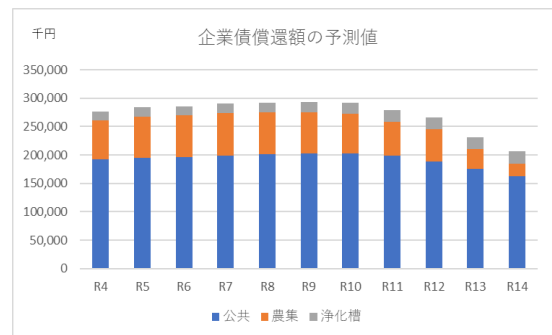
現在の経営状況は、污水处理にかかる費用を使用料収入では賅えておらず、一般会計からの繰入金に依存する状況となっています。国の繰出基準に定められた基準内繰入金のほか、基準外繰入金にも大きく依存してます。収支計画では一般会計繰入金を抑制するため、令和9年度に約10%の使用料改定を行うことにより、一般会計からの基準外繰入金を令和3年度の水準に据え置いています。

●資本的収入

・企業債 国庫補助金

国庫補助金については、現在の国の制度・基準により算定される額を見込んで計上しています。

企業債については、補助事業においては補助金を充てた残額、単独事業においては事業費の約90%の額の借入を見込んでいます。ただし、将来的に過大な負担とならないように借入額を決定していきます。右のグラフは計画期間内の償還額の見込みを示しています。いずれの事業においても計画期間内に償還のピークを迎えるため、負担が大きくなるよう注視していく必要があります。



※新規借入条件:償還期間30年、据置2年、元金均等方式、利率2%

・工事負担金

受益者分担金、浄化槽工事負担金について、過去の実績及び予定され

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費:現在の人員が継続する前提で定期昇給分を見込み計上しています。

・動力費:過去の実績(平成29年度から令和3年度の5か年)を基に、物価高騰や電気料金の上昇分を見込んで計上しています。

・修繕費:過去の実績(平成29年度から令和3年度の5か年)を基に、施設や管路の老朽化に伴う増加を見込んで計上しています。また、浄化槽事業において設備の長寿命化の効果による減少分を反映しています。

・委託費:過去の実績(平成29年度から令和3年度の5か年)を基に、現在の料金設定と同額で見込んで計上しています。

・減価償却費:既存施設の減価償却費及び今後の事業により取得予定の償却資産に係る減価償却費を見込んで計上しています。

・支払利息:既借入分の支払利息に新規借入分に係る利息を積み上げて計上しています。

・その他の経費については、過去の実績(平成29年度から令和3年度の5か年)を基に、おおむね現状と同程度を見込んで計上しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水処理施設の集約、再編及び効率的に維持管理を行っていくための対策を総合的に検討していきます。
投資の平準化に関する事項	中長期的な整備計画を進め、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特にありません
その他の取組	特にありません

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	収支計画では令和9年度に10%の料金改定を実施した想定となっています。今後も人口減少に伴う使用料収入の減少が予想されており、維持管理や投資の財源を確保するためにも使用料の見直しの必要性について継続的に検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	特にありません
その他の取組	特にありません

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特にありません
職員給与費に関する事項	現状の組織・人員を継続していきます。
動力費に関する事項	社会情勢の変化や物価高に伴う電気料金の上昇にも対応できるよう、引き続き経費削減を図ります。また、処理場の統廃合を進めることにより動力費を含む維持管理費全般を抑制していきます。
薬品費に関する事項	処理場の統廃合を進めることにより薬品費を含む維持管理費全般を抑制していきます。
修繕費に関する事項	マンホールポンプや処理場設備について計画的に更新していくことで段階的な修繕費の削減に努め維持管理費全般を抑制していきます。浄化槽についてはプロワヤポンプ等の設備を計画的に更新していくことにより、長寿命化を図ります。
委託費に関する事項	引き続き維持管理業者と連携して経費の削減に努めます。また、処理場の統廃合を進めることにより委託費を含む維持管理費全般を抑制していきます。
その他の取組	特にありません

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を実施するとともに、5年後を目途に計画を評価し、実績と大きな乖離が生じた場合は計画の更新を行います。また、広域化や使用料の見直しなど新たな取り組みにより状況が変化した場合はその内容を計画に反映していきます。
---------------------	--







## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)										
資本的 収入	1. 企業債	36,000	43,100	88,900	61,500	91,500	129,000	61,500	81,500	81,500	81,500	61,500	61,500
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	31,881	32,468	33,354	33,969	34,566	34,424	32,585	28,287	19,621	17,801	7,279	442
	4. 他会計負担金	6,772	6,958	7,139	7,221	7,249	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	25,650	40,991	26,610	12,500	42,500	82,500	14,500	30,850	30,850	30,850	7,500	7,500
	7. 固定資産売却代金	1,795	1,650	2,240	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	8. 工事負担金	9,873	3,900	3,570	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	9. その他の他	3,852	3,940	3,940	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
計 (A)	115,823	133,007	165,753	123,890	184,515	261,624	124,285	156,337	147,671	145,851	91,979	85,142	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	115,823	133,007	165,753	123,890	184,515	261,624	124,285	156,337	147,671	145,851	91,979	85,142	
資本的 支出	1. 建設改良費	84,227	96,379	132,748	85,000	155,000	225,000	89,000	121,700	121,700	121,700	75,000	102,500
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	271,644	277,002	284,076	285,968	290,243	292,531	293,802	291,312	278,399	276,312	231,376	205,904
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他の他	1,796	1,658	2,248	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
計 (D)	357,667	375,039	419,072	372,968	447,243	519,531	384,802	415,012	402,099	400,012	308,376	310,404	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	241,844	242,032	253,319	249,078	262,728	257,907	260,517	258,675	254,428	254,161	216,397	225,262	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	241,844	242,032	253,319	249,078	262,728	257,907	260,517	258,675	254,428	254,161	216,397	225,262
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他の他												
計 (F)	241,844	242,032	253,319	249,078	262,728	257,907	260,517	258,675	254,428	254,161	216,397	225,262	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,772,305	3,538,403	3,343,227	3,118,759	2,920,016	2,756,485	2,524,183	2,314,371	2,117,472	1,922,660	1,752,784	1,608,380	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)										
収益的 収支分		336,230	337,683	336,116	326,384	321,391	316,792	312,368	308,113	304,019	300,080	296,287	292,636
	うち基準内繰入金	195,264	193,057	178,906	173,419	168,426	163,827	159,403	155,148	151,054	147,115	143,322	139,671
	うち基準外繰入金	140,966	144,626	157,210	152,965	152,965	152,965	152,965	152,965	152,965	152,965	152,965	152,965
資本的 収支分		38,653	39,426	40,493	41,190	41,815	41,424	39,585	35,287	26,621	24,801	14,279	7,442
	うち基準内繰入金	38,653	39,426	40,493	41,190	41,815	41,424	39,585	35,287	26,621	24,801	14,279	7,442
	うち基準外繰入金												
合 計		374,883	377,109	376,609	367,574	363,206	358,216	351,953	343,400	330,640	324,881	310,566	300,078



## 投資・財政計画 (収支計画)【特環】

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
資本的 収入	1. 企業債	6,500	19,100	47,000	43,000	73,000	43,000	43,000	63,000	63,000	63,000	43,000	43,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	6,772	6,958	7,139	7,221	7,249	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金				5,000	35,000		7,000	23,350	23,350	23,350		
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	7,900	2,200	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. その他												
計 (A)	21,172	28,258	55,139	56,221	116,249	51,000	58,000	94,350	94,350	94,350	51,000	51,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	21,172	28,258	55,139	56,221	116,249	51,000	58,000	94,350	94,350	94,350	51,000	51,000	
資本的 支出	1. 建設改良費	27,543	27,325	56,565	56,000	116,000	46,000	60,000	92,700	92,700	92,700	46,000	46,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	188,241	191,662	194,295	196,618	198,127	201,150	201,983	202,452	198,618	188,011	175,191	162,585
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	215,784	218,987	250,860	252,618	314,127	247,150	261,983	295,152	291,318	280,711	221,191	208,585	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	194,612	190,729	195,721	196,397	197,878	196,150	203,983	200,802	196,968	186,361	170,191	157,585	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	194,612	190,729	195,721	196,397	197,878	196,150	203,983	200,802	196,968	186,361	170,191	157,585
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	194,612	190,729	195,721	196,397	197,878	196,150	203,983	200,802	196,968	186,361	170,191	157,585	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	2,765,251	2,592,689	2,445,394	2,291,776	2,166,649	2,008,499	1,849,516	1,710,064	1,574,446	1,449,435	1,317,244	1,197,659	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
収益的 収支分		150,039	146,742	142,456	134,935	130,967	127,943	124,994	122,119	119,316	116,583	113,918	111,320
	うち基準内繰入金	140,558	139,856	128,211	124,935	120,967	117,943	114,994	112,119	109,316	106,583	103,918	101,320
	うち基準外繰入金	9,481	6,886	14,245	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資本的 収支分		6,772	6,958	7,139	7,221	7,249	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	うち基準内繰入金	6,772	6,958	7,139	7,221	7,249	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	うち基準外繰入金												
合 計		156,811	153,700	149,595	142,156	138,216	134,943	131,994	129,119	126,316	123,583	120,918	118,320



投資・財政計画  
(収支計画)【農集】

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)										
資本的 収入	1. 企業債	21,400	15,800	27,900	4,500	4,500	72,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	31,881	32,468	33,354	33,969	34,566	34,424	32,585	28,287	19,621	17,801	7,279	442
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	21,450	36,791	19,500			75,000						
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	600	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	9. その他												
	計 (A)	75,331	85,259	80,954	38,669	39,266	181,624	37,285	32,987	24,321	22,501	11,979	5,142
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	75,331	85,259	80,954	38,669	39,266	181,624	37,285	32,987	24,321	22,501	11,979	5,142
	資本的 支出	1. 建設改良費	42,900	53,852	52,483	5,000	15,000	155,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		67,397	69,316	73,209	72,962	75,158	73,701	73,254	69,606	60,032	67,915	35,095	21,519
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	110,297	123,168	125,692	77,962	90,158	228,701	78,254	74,606	65,032	72,915	40,095	54,019	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	34,966	37,909	44,738	39,293	50,892	47,077	40,969	41,619	40,711	50,414	28,116	48,877	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	34,966	37,909	44,738	39,293	50,892	47,077	40,969	41,619	40,711	50,414	28,116	48,877
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	34,966	37,909	44,738	39,293	50,892	47,077	40,969	41,619	40,711	50,414	28,116	48,877	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	673,102	619,586	574,277	505,815	435,157	433,456	364,702	299,596	244,064	180,649	150,054	133,035	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)										
収益的 収支分		106,929	110,718	111,296	108,682	107,259	105,586	104,013	102,534	101,144	99,838	98,610	97,456
	うち基準内繰入金	33,759	31,709	31,927	29,313	27,890	26,217	24,644	23,165	21,775	20,469	19,241	18,087
	うち基準外繰入金	73,170	79,009	79,369	79,369	79,369	79,369	79,369	79,369	79,369	79,369	79,369	79,369
資本的 収支分		31,881	32,468	33,354	33,969	34,566	34,424	32,585	28,287	19,621	17,801	7,279	442
	うち基準内繰入金	31,881	32,468	33,354	33,969	34,566	34,424	32,585	28,287	19,621	17,801	7,279	442
	うち基準外繰入金												
合 計		138,810	143,186	144,650	142,651	141,825	140,010	136,598	130,821	120,765	117,639	105,889	97,898



## 投資・財政計画 (収支計画)【浄化槽】

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
資本的収入	1. 企業債	8,100	8,200	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	5,995	5,850	9,350	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	1,373	1,500	2,370	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	9. その他	3,852	3,940	3,940	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	計 (A)	19,320	19,490	29,660	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	19,320	19,490	29,660	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	資本的支出	1. 建設改良費	13,784	15,202	23,700	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		16,006	16,024	16,572	16,388	16,958	17,680	18,565	19,254	19,749	20,386	21,090	21,800
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他		1,796	1,658	2,248	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
計 (D)	31,586	32,884	42,520	42,388	42,958	43,680	44,565	45,254	45,749	46,386	47,090	47,800	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	12,266	13,394	12,860	13,388	13,958	14,680	15,565	16,254	16,749	17,386	18,090	18,800	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	12,266	13,394	12,860	13,388	13,958	14,680	15,565	16,254	16,749	17,386	18,090	18,800
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	12,266	13,394	12,860	13,388	13,958	14,680	15,565	16,254	16,749	17,386	18,090	18,800	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	333,952	326,128	323,556	321,168	318,210	314,530	309,965	304,711	298,962	292,576	285,486	277,686	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
収益的収支分		79,262	80,223	82,364	82,767	83,165	83,263	83,361	83,460	83,559	83,659	83,759	83,860
	うち基準内繰入金	20,947	21,492	18,768	19,171	19,569	19,667	19,765	19,864	19,963	20,063	20,163	20,264
	うち基準外繰入金	58,315	58,731	63,596	63,596	63,596	63,596	63,596	63,596	63,596	63,596	63,596	63,596
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計		79,262	80,223	82,364	82,767	83,165	83,263	83,361	83,460	83,559	83,659	83,759	83,860



# 経営比較分析表（令和3年度決算）

三重県 多気町

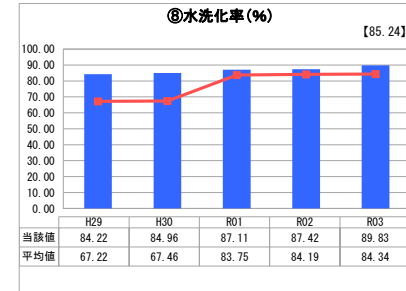
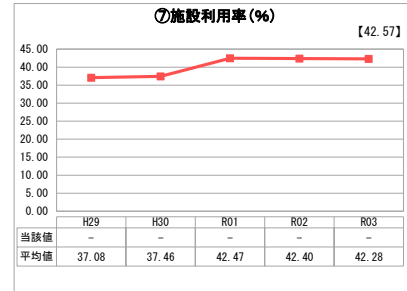
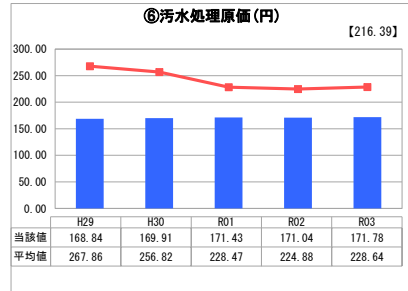
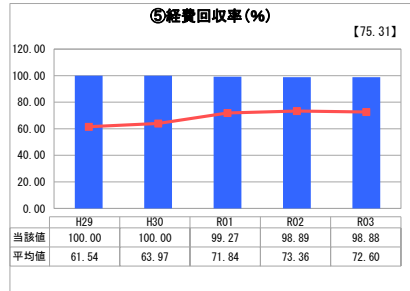
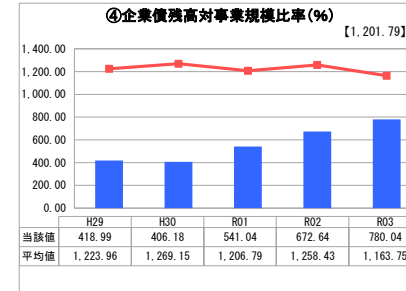
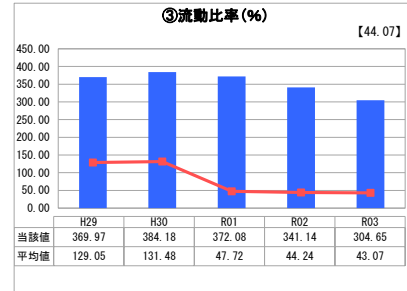
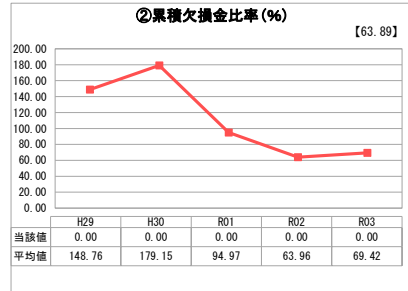
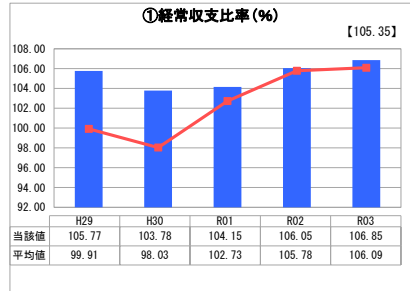
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	62.64	44.92	99.77	2,750

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
14,176	103.06	137.55
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,314	5.16	1,223.64

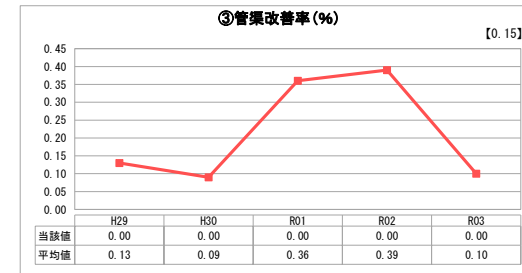
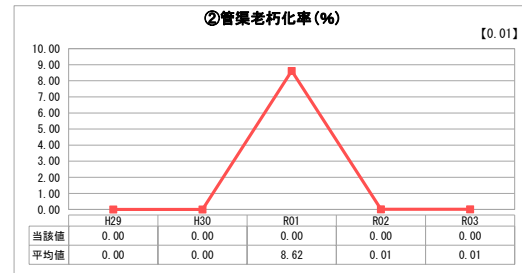
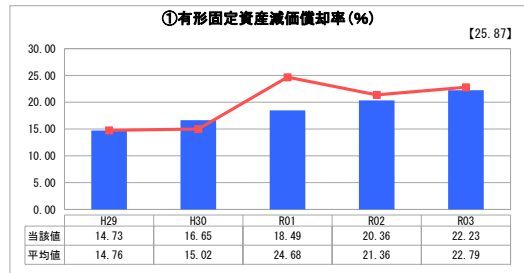
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率が100%以上で単年度の収支が黒字であることを示していますが、収入における一般会計からの繰入金割合が高くなっています。企業債残高対事業規模比率は類似団体や全国平均を下回っているものの年々上昇しており、今後も起債償還のピークが続くため注意が必要です。1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用である汚水処理原価は類似団体や全国平均を下回っていますが、経費回収率が100%を超えておらず、使用料で回収すべき経費を使用料で賄えていないこととなります。今後も引き続き維持管理経費の削減に取り組んでいきます。

### 2. 老朽化の状況について

県流域下水へ接続しているため、施設としては管渠とマンホールポンプのみとなっています。管渠は耐用年数を経過しているものはありませんが、有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す有形固定資産減価償却率は年々上昇しています。今後、老朽化するマンホールポンプ等の施設の適切な維持管理を行っていく必要があります。

### 全体総括

下水道計画区域の整備はH24に完了しているため、現在は維持管理業務が主な業務となっていますが、今後は施設の老朽化に伴い修繕費等の維持管理費の増加が見込まれます。策定中のストックマネジメント計画に基づき施設の長寿命化を図るとともに、将来の施設更新に備えて財源の確保に努めていく必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

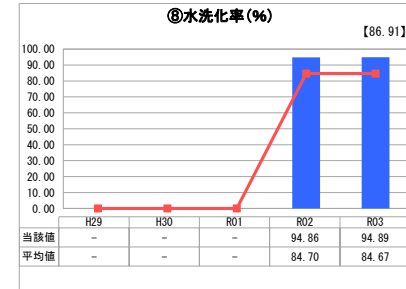
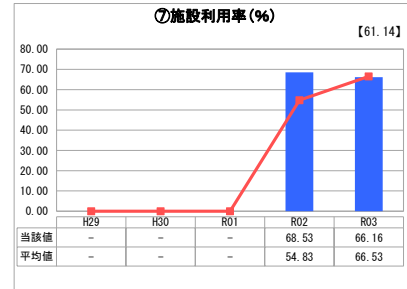
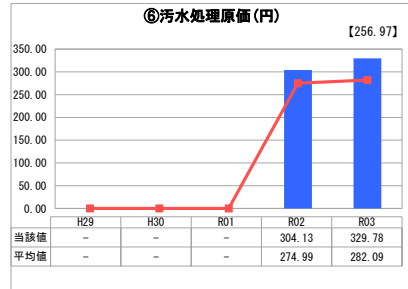
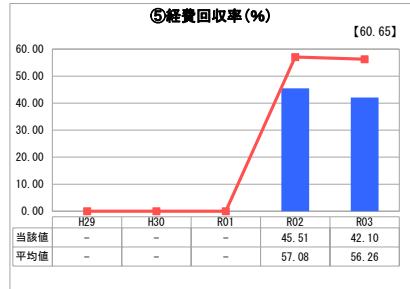
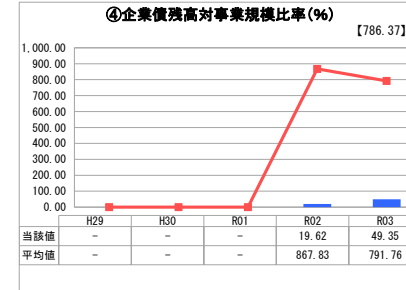
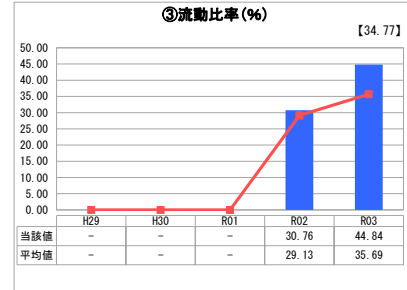
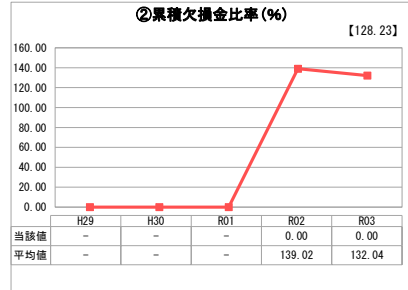
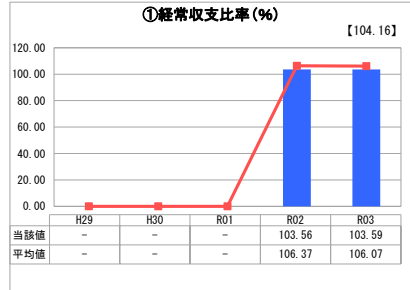
三重県 多気町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金 (円)
-	68.11	17.97	100.00	2,750

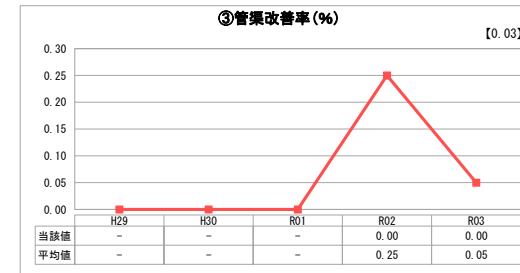
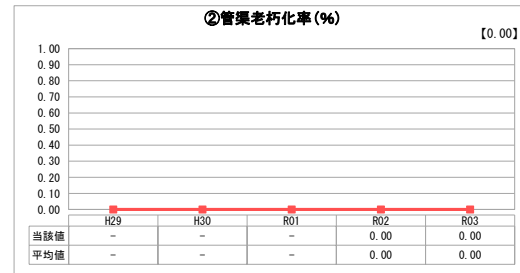
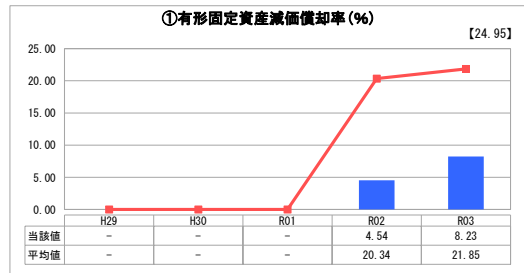
人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
14,176	103.06	137.55
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
2,526	1.52	1,661.84

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【	令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業の財務規定を適用し法適用会計に移行しました。経常収支比率が100%を超えており累積欠損金もありますが、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄っているかを示す経費回収率は類似団体や全国平均を下回る低い水準となっています。これは費用の多くが一般会計からの繰入金で賄われていることを意味しており、厳しい経営状況であるといえます。

### 2. 老朽化の状況について

町内には6ヵ所の処理場があります。いずれの施設も供用開始から20年近く経過しており施設の老朽化に伴い維持管理費の増加が見込まれます。機能強化対策事業として令和2年度と3年度で非常通報装置の更新を実施しました。今後も緊急性の高い施設、設備から更新を行っていきます。

### 全体総括

現在は施設の維持管理業務が中心となっています。施設の老朽化に伴う修繕費等の維持管理費が増加する一方で、処理区域内の人口減少により使用料収入は減少していく見込みです。今後は機能強化対策事業を進めながら、将来的には公共下水道への接続も検討していく必要があるため、財源の確保に向けた経営の健全化に取組んでいきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

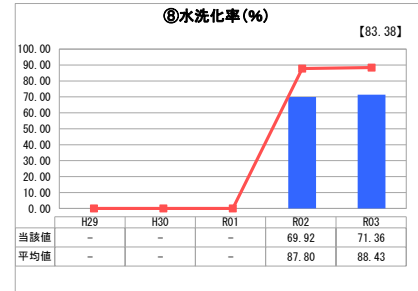
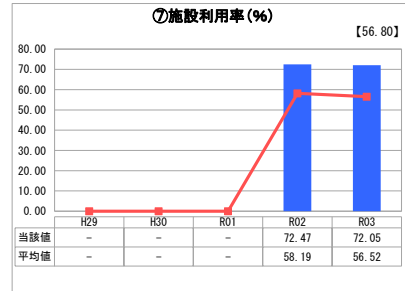
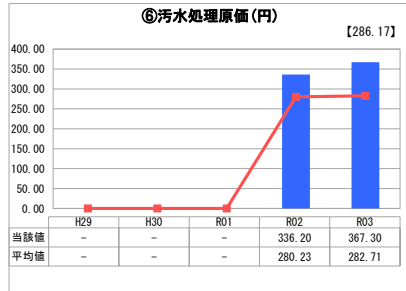
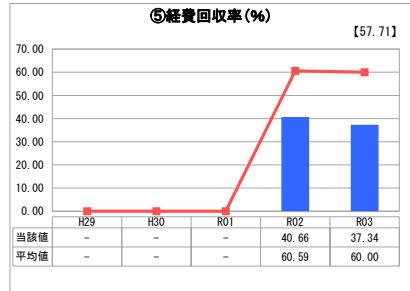
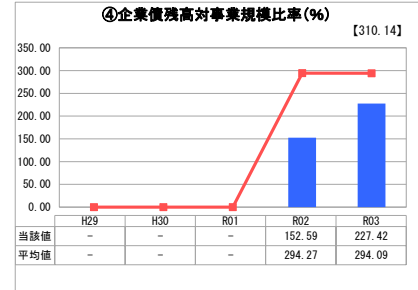
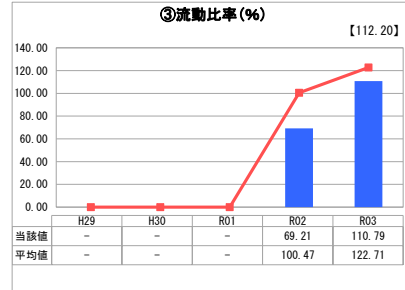
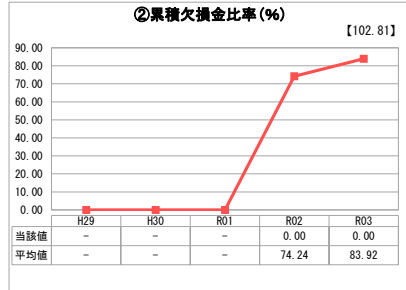
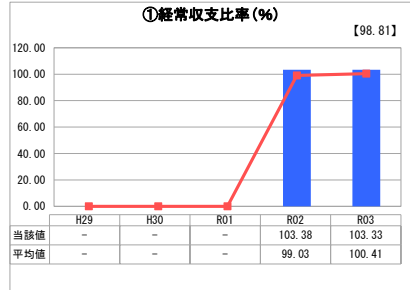
三重県 多気町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	51.59	25.64	100.00	2,750

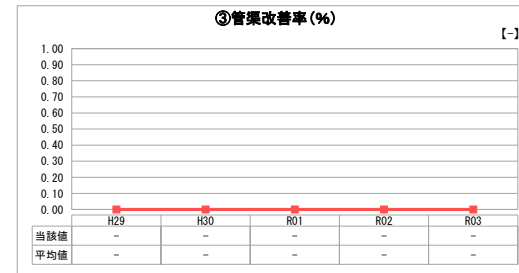
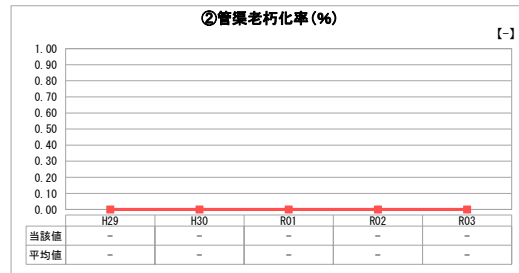
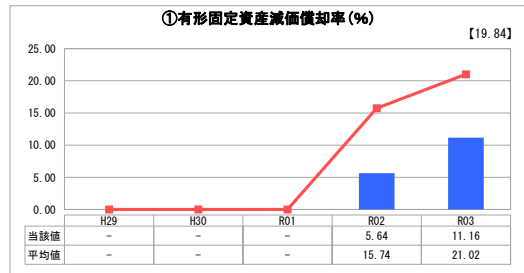
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
14,176	103.06	137.55
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,603	0.08	45,037.50

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業法の財務規定を適用し法適用会計に移行しました。経常収支比率が100%を超え単年度収支は黒字となっていますが、これは一般会計からの繰入金に依存するところが大きいためであり、使用料で回収すべき経費がどの程度使用料収入で賄われているかを示す経費回収率は類似団体や全国平均を下回る低い水準となっています。また、汚水処理原価も類似団体や全国平均と比べて高くなっていますが、これは修繕費等の維持管理経費が多かかっているためと考えられます。水洗化率も他団体と比べると低い状況となっているため、引き続き接続の啓発に努めていきます。

### 2. 老朽化の状況について

H16年度の事業開始以降に設置した浄化槽については耐用年数を超える施設はありませんが、寄附採納で受け入れた浄化槽の中には耐用年数を超えるものもあり、近年浄化槽修繕費等の維持管理費が大きく増加しています。今後も保守点検結果に基づく適切な維持管理を行うていく必要があります。

### 全体総括

浄化槽の設置基数は年間10基程度ずつ増加していますが、処理区域内の人口は減少していくことが予想されます。そのため、使用料収入の大きな増加が見込めない中で施設整備の財源を確保していく必要があります。今後も一般会計からの繰入金に頼る厳しい経営状況が続いていくと考えられますが、施設の適切な維持管理による修繕費の削減等の経費削減に取り組んでいきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。